

とうべつ

# 議会だより

No 126

平成13年8月1日発行

●発行／当別町議会

●編集／議会広報特別委員会



夏休み前のひとふんぱり!

## 第3回 定例会

平成13年6月

正・副議長選挙

2

改選後の委員会構成

4~5

議案審議

6

クエスチョン? 一般質問

7~19

議会のうごき

20

## 第3回定例会

平成13年6月20日(水)～25日(月)まで第3回定例会が開催されました。開催初日に正・副議長の選挙が行われ、2日目より13議員が一般質問をしました。

# 議長に内海英徳氏 副議長に竹田和雄氏 当選

投票結果  
当 内海 英徳 十三票  
小 武 正寿 八票  
後 藤 正洋 三票

投票結果  
当 竹田 和雄 十三票  
村 上 弘志 十一票

六月二十日、泉亭議長の当別町議会議長職の辞任が本会議で認められ、即日、議長選挙が投票選挙により行われ、その結果、内海英徳副議長が当選されました。

平成元年、当別町議会議員に初當選し、連続四期目。

議会広報特別委員会委員長などを歴任。

末広在住（五十八歳）。

内海英徳副議長が議長選挙に当選され、議長職に就任したことを受けて引き続き、副議長選挙が投票選挙により行われました。

その結果、竹田和雄議員が当選されました。

昭和五十四年、当別町議会議員に初當選し、連続六期目。

議会運営委員会委員長などを歴任。

蔵岱在住（六十六歳）。



議長  
内海英徳



副議長

竹田和雄

## 「議長就任挨拶」

当別町議会  
議長 内海英徳

このたび、泉亭前議長の議長職辞任により、第三回当別町議会六月定期会の議長選挙において、議長の要職に就くことになりました。

誠に身の引き締まる思いでございます。

二十一世紀という新たな世紀を迎え、急激な情報化社会の進展、国民の価値観や生活様式の多様化など様々な変化に直面する一方、雇用や個人消費は依然厳しい状況にあります。こうした社会的・環境的変化に対応すべく町と議会が一体となつて、町政発展のため与えられた責務を理事者と共に鋭意努力致します。

議会運営にあたっては、公正・無私な立場から全力を傾注する所存でございますので皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げ、挨拶とさせて頂きます。

## 当別町長選挙

### 泉亭俊彦氏が初当選



任期満了に伴う当別町長選挙の投開票が七月八日に行われ、新人で前当別町議会議長の泉亭俊彦氏（64）が、現職で三選目を目指した伊達寿之氏（72）と新人の柳本守氏（43）を破り、初当選しました。

当日の有権者数は一万五千七百五人。投票者数は一

万二千四百三十五人で、投票率は79・18%、前回選挙を17・80ポイント上回りました。無効票は百二十一票。

#### 開票結果

候補者	得票数
当別町議会議長 泉亭俊彦	六五五四票
伊達寿之 柳本守	六七八票

### 湯浅俊一議員 自治功労者として受賞

平成十三年六月二十日、第三回定例会に先立ち、北海道町村議会議長会より自治功労者として表彰を受けた湯浅俊一議員に表彰状の伝達が行われました。

今回の表彰は、町議会議員として十五年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことによるものです。

長年のご苦労に対し、感謝とお祝いを申し上げ、今後一層のご活躍を祈念致します。



### 前沢昭治議員 管内町村議会議長会表彰を受賞

平成十三年六月十一日、石狩管内町村議会議員研修会々場（厚田村総合センター）において、石狩支庁管内町村議会議長会より自治功労者として前沢昭治議員が表彰を受けました。

今回の表彰は、町議会議員として十年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことにによるものです。

長年のご苦労に対し、感謝とお祝いを申し上げ、今後一層のご活躍を祈念致します。

# 四常任委員会新構成で 後半スタート 第3回定例会

第3回定例会で当別町議会委員会条例により2年としている各常任委員会と議会運営委員会の委員改選が行われました。

任期後半に向かい、新しく構成された委員による委員会活動が始まります。

## 総務常任委員会



委 員  
木屋路喜一郎



委 員  
後藤 正洋



委 員  
田畠富美男



副委員長  
小武 正寿



委 員 長  
柏樹 正

## 産業常任委員会



委 員  
岡野喜代治



委 員  
川村 勇



委 員  
竹田 和雄



委 員  
堀 梅治



副委員長  
小野 広実



委 員 長  
前沢 昭治

## 建設常任委員会



委 員  
白木 和廣



委 員  
市川 正



委 員  
小寺 和昭



副委員長  
桐井 信征



委 員 長  
島田 裕司

## 文教厚生常任委員会



委 員  
山田 明美



委 員  
村上 弘志



委 員  
湯浅 俊一



委 員  
千葉 荘康



副委員長  
林 義夫



委 員 長  
高谷 茂

## 議会運営 委員会

委員長 千葉 荘康	副委員長 堀 梅治	委員 湯浅 俊一	委員 田畠 富美男	委員 村上 弘志	委員 桐井 信征	委員 島田 裕司	委員 高谷 茂
-----------	-----------	----------	-----------	----------	----------	----------	---------

### 委員会報告 第三回定例会

建設常任委員会報告

大沢川改修整備に  
関する陳情書

大沢川の上流区域では、大雨や春先の融雪時には冠水被害が出ており、地域住民の不安は理解できる。  
理事者は財政状況を踏まえて最善の事業手法を検討し、早急に改修すべきである。

平成十三年六月四日  
委員長 後藤 正洋

とする。

(主旨抜粋)

平成十三年四月二十五日  
委員長 村上 弘志

本件、願意妥当と認め、採択することが適當と認めた。  
以上、本委員会の報告とする。  
(主旨抜粋)

学園都市線電化・複線化促進  
特別委員会中間報告  
本委員会は、学園都市線の電化・複線化について、審議を重ね、北海道運輸局及びJR北海道に対し、要請行動を行ってきたところである。

その間、沿線住民待望の石狩川橋梁架け替え事業は、平成十三年十一月の供用開始に向け、進行しているが、所要時間の短縮など沿線住民の期待に沿つたものとは言いがたい。沿線住民の期待と一層の地域発展のため、住民要望の実現や電化等に向け、札沼線整備促進期成会などの連携を密にしながらJR北海道及び上級官庁への要請行動を引き続き進め、実現に向け最大限の努力を望むものである。

以上、本委員会の中間報告

とする。

# 当別町都市公園条例の一部を改正する条例外十一議案可決

H13.6.20～25  
(23～24休会)

- 当別町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 補正予算（第11号・専決処分）  
報告（原案承認）
- 和解及び損害賠償額の決定について（専決処分）
- 和解及び損害賠償額の決定について（専決処分）
- 和解及び損害賠償額の決定について（専決処分）
- 当別町税条例の一部を改正する条例制定について（専決処分）
- 当別町税条例の一部を改正する条例制定について（専決処分）
- 平成13事業年度当別町土地開発公社の事業計画及び予算に関する書類の提出について
- 平成13事業年度当別町土地開発公社の事業計画及び予算に関する書類の提出について
- ポップ公園造成工事請負契約について
- 平成13年度当別町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町道路線認定について
- 当別町防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 平成12年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 平成12年度当別町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 当別町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

※繰越明許費（クリコシメイ  
キヨヒ）

歳出予算の経費のうち、年度内にその支出が終わらない見込みのあるもので、具体的な事業名があげられ、使用財源が必ず確定財源として裏づけられた場合に、翌年度一年かぎりで繰り越して使用することができます。（参照…地方自治法第二一三条）

## 議員提案 第3回定例会

- 豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する意見書  
※可決（全会一致）

## 本会議を役場町民ホールで放映

議会開催中は、町民ホールで生放送しています

定期会 年4回 3・6・9・12月  
臨時会 随時

## 当別町長選挙に於ける候補者 合同演説会の実現に向けて



**白木 和廣 議員**

日程などの都合もあり

検討中である

合同演説会を

どう考えているのか

問 七月八日に行われる町長

選挙に際して、町内の団体より候補者合同演説会の開催を求める陳情書が提出された。町長は過去二回の選挙を勝ち抜いてこられたが、この様な町民の切なる願いに対し、町長の立場からどの様に感じられるのか伺いたい。

町長 要請書が過日私の手元に届いたが、私は現職で公務の関係上、日程などの都合もあり検討中である。

本を読みたくなる

環境づくりを

問 当別町の図書施設は、石狩管内でも優れている状況はない。また、一人当たり年間貸し出し数も三分の一から四

分の一と言った実情である。ある学校では、図書室に鍵がかかっていて利用出来ない。読書をしない子は確かに増えている。行政は本を読みたくない環境を作るべきだと考えるが、教育長の考え方を伺いたい。

次に、六月八日大阪教育大付属池田小学校に不審者が侵入し、八人の幼い命が奪われた。安全でなければならない学校で、なぜこんなひどい事件が起きたのか。当別町の学校はどうなのか。学校を守るために、どの様な防犯システムを考えているのか伺いたい。

教育長 読書は議員指摘のとおり、楽しみを広げ、生活の糧を与えてくれる働きを持つており、子供たちだけで

はなく、人が成長する過程で果たす役割には、大きなものがあると認識している。可能などろから、読書に対する感心を高めていくという努力を今後していくかなければならぬということを、議員の話の中から強く感じているところである。また、図書施設については、当別は初步的な段階というふうに言える面が少くないと思っているが、この施設の有効活用、今ある施設の中でどう充実していくかと言うことを、私どもの方で考えていかなければならない。

次に、学校の防犯については、事件後、文部科学省及び北海道教育委員会より出された、児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目に従って、各学校に指示し、早急に点検するとともに、職員会議等において安全に関する対応について、再認識をしたところである。

今後は、家庭や学校あるいは地域のさらなる連携を密にして、家庭・学校・地域として社会が一丸となつてサポートして、開かれた学校が子供を守るという意識の立ち、子供たちの安全が確保され、また保護者が安心して

学校に送り出せるよう、最善を尽くして取り組んでいく。

### 街並み景観について

問 昨年開基百三十年を迎えた当別町を、二十一世紀には

さらに美しい街並み景観へと形成する必要があるので、

と思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 現在、スウェーデンヒルズでは、開発行為に伴い、企業が一つの概念を持って、工区毎に建築協定を運用し、



工区毎に建築協定があるスウェーデンヒルズの街並み

まちづくりを実施しているものであり、そのノウハウは非常に素晴らしいものと考へてゐる。町としても、公共施設については、周囲の環境に配慮しながら、壁など色についても取り入れてきているが、街並みは統一された景観を保つため、あくまでも地域の皆様の、合意と協力がなければなりません。町として、公共施設の内容を踏まえて、今少し時間をかけ、検討させていただきたく。

「ゆとろ」の入浴サービス  
のありかたは



桐井 信征 議員

町長

利用者の公平性を  
含めて検討する

二期八年における  
町長の姿勢について

問 私は町長と身近に接する

二年間の数々の答弁からは本  
ようになつてから二年だが、  
当の町長の気持ちを感じるこ  
とができなかつた。本当に町  
民のための町行政であつたの  
か。未だ通ることのできない  
本通橋、この件は幸町の区画  
整理の問題もあり、事業が一  
時中止になつてゐるが、一日  
も早い供用開始に向けて住民  
と何回話し合いを持つたのか  
伺いたい。

町長 幸町土地区画整理に関  
して、住民との対応と経過に  
ついてだが、住民を対象とし  
た説明会は開催していない。

現在、土地地区画整理審議会委  
員と変更案の作成作業をして  
いることについて、関係者に  
周知していく。

「ゆとろ」に近い方が多く利用  
しているようにも聞いてい  
る。

次に、健康管理と温泉につ  
いてだが、どのようなことが  
可能か、利用の公平も含め、  
検討していく。

院のサロン化防止、さらに老  
人医療費の軽減になり、高齢  
者相互の親睦と家族の解け合  
いを促進する意味からも、温  
泉施設の利用料金の一部に助  
成金を出すべきと思うが、町  
長の考えを伺いたい。

学童数に対しても  
学級数は十分か

問 西当別小にお子さんを通  
わせている父母の皆さんから  
学校が非常に狭いとの声を大  
変多く聞くが、何人規模で授  
業を行つてあるのか。

次に、今学校のトイレは、  
学校の3Kと言われている。  
「臭い・汚い・暗い」と言うこ  
とである。公明党札幌連合で  
行った結果、「学校のトイレは  
嫌い」が四十六%、「どちらで  
もない」が四十八%、「我慢し  
たことがある」が四十三%、  
「ない」が五十七%となつてお  
り、新しいトイレの希望は、「洋式にして欲しい」が七十  
八%と大変多い。このように  
学校のトイレが非常に敬遠さ  
れている。教育長はこの問題  
に対し、どのような考え方を  
持つているのか伺いたい。

温泉利用料に対し  
助成金を出すべきでは  
ない。昨年十一月「ゆとろ」が  
オープンし、入浴サービスが  
行われているが、民間の入浴  
施設を圧迫しているのではないか。  
そのことが原因かわか  
らないが、入浴に来られる方  
は確実に減つていると聞いて  
いる。また、町民は皆平等で  
なければならぬはずだが、  
「ゆとろ」に近い方が多く利用  
しているようにも聞いてい  
る。

次に、町内二ヶ所ある温泉  
施設について、私ども公明党  
は今、予防医学として温泉療  
法の普及に取り組んでいる。  
温泉に入って病気の予防、病  
理などにかかる意見など、  
議員発議のとおりであり、多  
くの高齢者が等しく利用でき  
るよう回数券の交付及び利  
用方法等を視野に入れ、検討し  
ていく。

認し、学校と協議の上、改善  
策について対応していく。

次に、街路事業で中止になつて  
いる地先の地権者と何回話  
し合われたのか。一年前、  
金沢線クランクの解消陳情に  
対し、一年間地権者と話し合  
いがなかつたと言うことは、  
陳情者に対し、どの様な気持  
ていく。

次に、街路事業の未整備に  
ついては、当時の建設省と協  
議をしたところ、中心市街地  
の整備を先行すべきと指導を  
受けながら、改修に向け、検討して  
いく。改修に向け、検討して  
いる。現時点での入学予定  
学童数は減少傾向にある。五  
月一日現在の学童数は、七百  
十一人で、一学級平均三十三  
人程度である。

次に、校舎のトイレの修復  
に関しては、直ちに現場を確  
定して、改修に向け、検討して  
いく。



入浴サービスの利用率が高い「ゆとろ」

## 生産者と消費者のふれあいの場



今後の商業振興対策が急がれる

町長

直売所建設支援等生産者と消費者を結び付ける事業を考えている



川村 勇 議員

地産・地消について  
行政としての施策は地産・地消を  
どう推進するのか

な協議の中から結びつきが生まれるものと考えている。

問 当別町内で、ガンビ通信というものが発行されており、そのガンビ通信八号に、町長

や議会議員に出したアンケート（公開質問）の答えが載つ

ていた。その中で町長は、地産・地消について、「地域に愛されながら育てるべき」と述べているが、行政としての施策を伺いたい。

町長 農家と消費者の結びつき・交流は、過去の当別ではどこにでも見られる姿だったが、社会情勢の変化や流通の一元化等により、今は遠く感じるものとなっている。地域で生産された農産物は地域の人達が喜んで消費しながら育てていくことが重要と考えている。そのためには、生産者と消費者を結びつけて、お互いを理解することが必要と考えている。具体的としては、各種イベント等の機会を通じて、生産者からの発信や直売所の活用が考えられ、町としてJAの直売所建設に対する支援や、花き直売PR支援を実施してきた。平成十一年には農産物の地元消費の拡大や流通加工等を協議する組織も設立され、現在、協議を進めているだいており、このよう

## 商業振興対策は

問 商業の振興策をどのように考へているのか。町長は常に企業誘致と働く場所を造りたいと言っているが、今現在

の当別町の現状を見ると、大変寂しい状況にある。これをどう打開して、商業関係の振興に、取り組んでいくのか伺いたい。

町長 産業構造や消費者構造の変化、規制緩和の進展または消費者ニーズの多様化、さらには大規模小売店舗法の廃止に伴い、小売業を取り巻く環境は益々厳しさを増している。このような現状を踏まえ本年度は、将来あるべき商店街の基本構想を策定するために当別町商業活性化基本構想策定委員会を設置し、広く関係団体及び町民皆様の声を聞きながら、今後の目指す方向を見い出したい。

次に、政策協定についてはこれまで要請があり、私の考え方を理解していただいた団体と政策協定をしているが、今回共産党とは協定をしていない。また、与野党の認識については一党一派に偏らず、清潔、公平、公正な町政の継続を政治信条としており、町政を進めるに当って、町民、議会、行政が一体となって、それぞれの役割分担のもと取り組むことが必要なので、与党・野党という認識は持っていない。

町長 農家と消費者の結びつき・交流は、過去の当別ではどこにでも見られる姿だったが、社会情勢の変化や流通の一元化等により、今は遠く感じるものとなっている。地域で生産された農産物は地域の人達が喜んで消費しながら育てていくことが重要と考えている。そのためには、生産者と消費者を結びつけて、お互いを理解することが必要と考えている。具体的としては、各種イベント等の機会を通じて、生産者からの発信や直売所の活用が考えられ、町としてJAの直売所建設に対する支援や、花き直売PR支援を実施してきた。平成十一年には農産物の地元消費の拡大や流通加工等を協議する組織も設立され、現在、協議を進めているだいており、このよう

問 情報公開は、どこまで進んでいるのか、経過も含め伺いたい。  
次に、共産党当別議会議員団が町長と政策協定をしたと

されてはいるが、その内容を伺いたい。また、共産党当別議会議員団から、我が党は伊達町政の与党として伊達町政を支持していくと言っているが、町長はどの様に受け止めているのか伺いたい。

町長 本年四月に国の情報公開法が施行されたが、本町としても開かれた行政を積極的に推進する立場から、本年四月に設置した十人の委員構成からなる当別町行政改革推進委員会に情報公開条例案等についてお諮りをし、現在検討している。なお、基本的な考え方方は個人情報の保護に十分配慮をしながら、原則町が保有する文書については、公開開示をしていきたい。

次に、政策協定についてはこれまで要請があり、私の考え方を理解していただいた団体と政策協定をしているが、今回共産党とは協定をしていない。また、与野党の認識については一党一派に偏らず、清潔、公平、公正な町政の継続を政治信条としており、町政を進めるに当って、町民、議会、行政が一体となって、それぞれの役割分担のもと取り組むことが必要なので、与党・野党という認識は持っていない。

めだかの広場周辺における

## 今後の安全管理は



町長

## 住民の意見を再確認するよう

### 事業主体へ申し出する

山田 明美 議員

めたかの広場周辺における  
住民不安の解消を

めだかの広場周辺で、危険と思われる箇所について、事故が起きてからでは遅すぎるの、今後の安全管理も含め住民の方々の、意見を再確認すべきではないのか。農業排水路として使われている点から、水質や水深の危険性も考

子どもたちに  
眞実の歴史教科書を  
問 教科書採択について、  
様々な報道がされていた。いわゆる「新しい歴史教科書をつくる会」の中学校における歴史と公民の教科書について問題視されている。百三十七ヶ所という膨大な修正を受け、検定制度を通過している。教科書の中には、教育基本法の理念を否定している所や、太平洋戦争を大東亜戦争と呼び、中国や韓国から批判が寄せられている。

**町長** 住民合意については、説明会後、地域住民の総意としてまとめられたものが、事業主体に出されており、合意を得た上で実施されている。

安全管理を含めた住民の意見については、再度確認するよう事業主体に申し出する。

めだかの広場の目的は、河川敷地の有効利用と、地域要望や景観に配慮した施設として、地域で有効利用が図られる事を目的としている。

えられるが、何を目的とした  
一、易二、の。三、四の不二、一解

賛美、美化、天皇への敬愛の

水量で三千トン、さらに一人一日最大給水量も百リットル多くなつてゐる。過大な計画

問　当別ダムでの参画水量は過大ではないのか

社会の歴史認識の共通化の図られた歴史的事実と、真実を子どもたちに示していくことが、正しい歴史認識を育て、国際社会に貢献できる信頼される日本人の育成として大切である。

平成十四年より使用される教科書は、学習指導要領に添つた内容であり、国の責任のもと検定をパスしたもので、問題はないと思つてゐる。

水量で三千トン、さらに一人一日最大給水量も百リットル多くなっている。過大な計画ではないのか。また、負荷率も前回の計画で七十五%、今回七十四%となっているが、当別町の過去十年間の実績から見る平均は、約八十六%、全国的にも八十%位と聞いている。七十四%の根拠を伺いたい。このように過大に計画を立てることは、町財政圧迫と住民負担へつながるのではないか。

ないよう見直しをした。  
地方交付税の削減案は具體的に示されていない。しかし、本町も地方交付税の占める割合が多く、打撃を受けることとなるので、私としても、町会を通じ、地方への財源配分の確保を要請する。

## 本通橋の早期供用開始を



**村上  
弘志  
議員**

幸町土地区画整理事業との整合性をはかり事業を取り進める

### 供用開始を待つ本通橋

問 本通橋は昭和六十三年に万代町、銀座中心街、泉町、大町二番街から「本通橋を架けて欲しい」との陳情があつて、議会としても平成元年で採択したものである。

その後、平成五年に町長へ陳情があり、平成七年から本通橋を着工し、平成十年まで工事を進めてきた。

この先の道路について幸町区画整理事業の部分に入り、幸町区画整理事業について、平成十年十月十四日継続変更を求める陳情書により事業がストップしたが、今日までどのように対処したのか伺いたい。

また、陳情書の中でも地権者と地権者以外の方も含まれているが、これらの人達以外

### 早期供用開始が望まれる本通橋



の意向をどのように把握されているのか伺いたい。

町長 本通橋については、幸町土地区画整理事業との整合性・一体性をとらえて取り進

問 事業がストップした以降町内会、対策協議会、審議会のメンバーで協議したと答弁しているが、何回、どういう

とにより具体性が見えるのではないか。すでに西町、北栄町の区画整理事業も行っていることから、幸町を特別扱いすることとは出来ない。

事業の変更案を出すのは町側にあり、対策協議会、審議会が出すものではない。主体性を失ってはならないこの件について伺いたい。

町長 事態を開くべく、事業に対する忌憚のない意見交換をするため、十一年一月十六日町内会・対策協議会との懇談会、二月二十日町内会・対策協議会・商工会との懇談会、二月二十四日対策協議会との懇談をした。

次に、十二年十一月十日に町内会・対策協議会役員・審議会長などとの懇談会が開か

めて行くことに変わりない。陳情書提出以降については全体説明会、プロック別説明会、個別懇談会以降、対策協議会に対する懇談会を開催したが、一般的の権利者、住民の方を対象にした説明会は開催していない。

特に田園通は団地造成がなされ、パーソナルタウン三戸も張り付き、約二百mを整備することで住民の要望に応えることが出来るのではないか。

町長 田園通の未整備区間にについては、現在進めている中心市街地における整備状況を踏まえて、事業化に向け努めしていく。

### 街路事業の進捗状況は

問 街路事業については昭和五十年街路決定され、第四次総合計画でも街路の見直しはなく、当時決定した都市計画街路のうち、稻穂通、鉄北通が完成したが、手つかずの東光通、公園通、さらには田園通の一部など未施工区間がある。

変更案の地元への提示については、所管する当別大通整備促進審査特別委員会に諮りながら、取り進めています。

これまでの行政運営と

その成果について



町長

厳しい財政状況の中

各種社会資本の整備を実施した

行政評価等の導入時期は

問　昨日、平成十二年度の補正予算の審議があつた。町長は、財政運営を健全なものとするために、財政調整基金、当初予算五十万円に対し五千円を当て、減債基金に一億五千五百六十九万一千円を積み立ててある。結果として甚しき立ててある。金費は、八百六十六万九千円の当初予算に対し、二億八千八百八万六千円と大幅な伸びを示している。

こういったことは目立たないが、財政の健全化にむけてしつかりやつていると評価されるべき事だと思う。

**町長** 現在、バランスシートを作成するため調査研究会が示した作成マニュアルに沿って作業を進め、十二月をめどに作成するよう努めている。

行政評価システムの取り組みについては、早い時期に研究のためのプロジェクトチー ムを設置し、平成十五年度を

と違うことだつたが、どの程度進んだのか。また、いつ頃実施できるのか伺いたい。

更に、住民に対する説明責任を明確にし、効率的な事業運営をする為の「行政評価の導入」を提案した。このシステムの必要性については十分認識していて、体制づくりについて前向きな答弁をしていたが、どの程度進んだのか。

また、今後の対応について伺いたい。

わやか行政サービス推進月間」と定め、地方公共団体に対しても、これに準じた活動の実施を要請していると聞いている。

その後、総合計画の見直しに着手され、現在はこの計画に沿って行政運営をしているが、この間の事業についてどのように評価しているのか伺いたい。

また、行政改革が積極的に進められ、機構改革の一環として総合窓口が開設された。

国は、公務員の行政サービスの向上に対する意識を徹底し、“真心のこもった行政”を実現するため、毎年五月を“さ

**町長** 二期八年間、議員の皆様はもとより、町民皆様のご理解とご協力をいただき、大変厳しい財政状況ではあったが、第四次総合計画の策定、町営住宅建て替え、消防施設の整備、総合福祉センターゆきの建設、街路事業、J.R.当別駅舎改築など交通網の整備、さらには二十一世紀の当別を支える子供たちのための学校給食の完全実施、太美保

を考えるが、これまでの対応と今後の取り組みについて、その考え方を伺いたい。

いずれにしても、さらに住み良い町づくりを進めるために、今後も頑張っていただきたいと思うが、ご自身の今後の課題とされていることや抱負についても伺いたい。

ところである。  
窓口対応については、利用しやすい窓口業務のあり方を総合的に検討しながら、行政サービスのより一層の向上に努めていく。  
次に、今後の抱負については、懸案事項の早期解決と将来につながる施策を、第四次総合計画を基本としながら、着実に進めていきたいと考えている。

育所の建て替え 地域文化活動の拠点づくりとしての西当別コミュニティーセンターの建設をはじめとする各種社会資本の整備など、行政諸般にわたり最大限の努力をしたと総括している。

また、岩出山町との姉妹都市提携は特に感激深いものがあり、末長い交流を切に願う

これまでの行政運営と

その成果について

二期八年、どのように  
めどに実行性のあるものを道  
入するよう検討したい。

財政運営だったのか

**後藤 正洋 議員**

町長

厳しい財政状況の中  
各種社会資本の整備を実施した

行政評価等の導入時期は

問 一昨日、平成十二年度の補正予算の審議があった。町

長は、財政運営を健全なものとするために、財政調整基金、当初予算五十万円に対し五千万円を当て、減債基金に一億五千五百六十九万一千円を積み立てている。結果として基金費は、八百六十六万九千円の当初予算に対し、二億八千八百八万六千円と大幅な伸びを示している。

こういったことは目立たないが、財政の健全化にむけてしつかりやつていると評価されるべき事だと思う。

さて、こういった財政の状況を住民に知つてもらうための一つの方法として「バランスシートの導入」を昨年提案した。準備作業を進めている。

と言うことだつたが、どの程度進んだのか。また、いつ頃実施できるのか伺いたい。

更に、住民に対する説明責任を明確にし、効率的な事業運営をする為の「行政評価の導入」を提案した。このシステムの必要性については十分認識していて、体制づくりについて前向きな答弁をしていましたが、どの程度進んだのか。

また、今後の対応について伺いたい。

町長 現在、バランスシートを作成するため調査研究会が示した作成マニュアルに沿つて作業を進め、十二月をめどに作成するよう努めている。

行政評価システムの取り組みについては、早い時期に研究のためのプロジェクトチームを設置し、平成十五年度を

問 町長のこの二期八年を振り返ると、第三次総合計画のも相まって数々の事業を推進を公約として当選され、され、概ね町民の福祉が向じたと私は評価している。

その後、総合計画の見直しに着手され、現在はこの計画に沿つて行政運営をしているが、この間の事業についてどのように評価しているのか伺いたい。

また、行政改革が積極的に進められ、機構改革の一環として総合窓口が開設された。国は、公務員の行政サービスの向上に対する意識を徹底し、「真心のこもった行政」を実現するため、毎年五月を「わやか行政サービス推進月間」と定め、地方公共団体対しても、これに準じた活動の実施を要請していると聞いている。

昨年開設された総合窓口対応は、概ね良いと聞いてる。さらにサービスを向上させるために、こういった運

めどに実行性のあるものを道入するよう検討したい。

二期八年、どのような

財政運営だつたのか

問 町長のこの二期八年を振り返ると、第三次総合計画の

“真心のこもった行政”を実現するために



## 逆転現象の議会対策を町長はどう考えているのか



町長

与党・野党の認識は持っていない

逆転現象の議会に

どう対応するのか

問 今現在議会議員が二つに割れている状態を、町長はどう思っているのか。十三対十一というような体制の中で、与党は十一だと言っている人もいる。この逆転現象の議会で何ができるのか。

部局では、「議会に会派を作りなさいと、それでないと勉強会には行かない」と、そういう不届きな参与がいる。これは許されることではない。次に、当別町へ転入した時役場では行政の電話番号、場所等を配付しているが、転入した人達が望んでいるのは、商店等の情報である。町民の声を聞くと言っているが、そういうことすら配慮されていない。また、新しい団地では

道路の凸凹を早急に改善せよ



街路灯・防犯灯の要望の声が多いのを知っているのか。また中央通のインターロッキンの凸凹を、どう考えているのか伺いたい。

町長 昨日的一般質問で答弁したとおり、私は与党・野党的認識は持っていないが、現計画を立てたものを承認している。

なお、中央通の凸凹については、市街地全体の道路状況を踏まえて、補修などに十分配慮していかたい。

問題 三選出馬に関する質問

選挙管理委員会事務局長 駐在員等は、特別職であり、公職選挙法においては、地位利用による選挙運動等の規制を受けているので、節度ある行動をしていくことになると考へている。

危機管理の大切さを十分認識しているのか

問題 最近テレビ報道されてる子供への虐待や、動物への虐待を教育長はどう考へているのか。

次に、学校給食に異物が

況を真摯に受け止め、町民の福祉の向上に努めていく。

次に、議員の皆様の勉強会についてだが、助役の対応の至らなかつた点を、三月議会で陳謝申し上げたところであるが、改めてお詫び申し上げる。

次に、新しく転入された方への対応については、現在商工会でマップ作成が検討されており、完成したら町で配付していきたい。また、住宅団地造成時における防犯灯の設置については、申請者が設置

く、「任期一杯は精力的にする」と答弁していた。それが先の議員に対する答弁は何だつたのか。議会に対してそういうとぼけた話をするのは問題である。

次に、駐在員など公職選挙法に触れる人が、後援活動をした時は、どういうことになるのか。その疑いがあるときは、毅然とした態度で臨むべきである。

町長 三選出馬に関する質問だが、過去の議会で具体的な出馬に向けての質問はなかつたとの判断をして、「任期中頑張る」と答弁した。

選挙管理委員会事務局長 駐在員等は、特別職であり、公

駐在員等の後援会活動は問題がないのか

問題がないのか

入った場合、その釜の中身は廃棄処分しなければならない。これは管理指導が徹底していないからではないのか。

教育長 幼児の虐待及び、動物虐待が増加傾向にあることは、生命尊重の軽視の表れであり、非常に嘆かわしく残念なことである。

今後、学校教育においてもあらゆる活動で生命の大切さの指導をさらに強めるとともに、地域や関係機関などの連携を図り啓発活動とともに早期発見・早期通報などに

よって、迅速な対応あるいは防止に努めていく。

学校給食異物混入については、センターにおいて調理用のゴム手袋が釜の底に入つていたと報告を受けたが、事態の認識の甘さから対応が遅滞する結果となつた。教育委員会としては、委託業者に対する結果となつた。教育委員会としては、委託業者に対し、改善策の確立と今後の責任ある業務遂行について確約を求めていたが、六月十九日に提出があり、受領しているところである。

今後は、このことを教訓として二度と起こらないよう委託業者を含め、危機管理の大切さを十分認識し、再発防止に向け具体的なたてだてを講じていく。

## 農業に対する 当別町の取り組みは



**岡野喜代治 議員**

町長

### 良品質米産地としての 確立を図る

農業への認識は

現在も変わってないのか

問 小泉氏が首相に就任して「聖域なき構造改革」「国債発行三兆円減」「地方交付税の削減」など、当別町の農業者にとって色々な不安が出てきている。

そういった中において武部新農林水産大臣が武部私案を出しておらず、当別町の農業に対する取り組みについて伺つていく。

当別町の第四次総合計画で農業振興に対する現況のとらえ方は、現在も変わらない認識なのか伺いたい。

町長 農業農村が果たしてきた役割は、農業農村整備事業による防災や、人と自然にやさしい環境の提供・保全等、地域住民にも多面的機能を提

供しており、生活活動を通じながら、自ら行う経済活動や事業実施により、地元商工業者や農業関連職場の支えともなっており、このことから私は農業を当別町の基幹産業と位置付けている。その認識は現在も変わっていない。

問 農家の大規模化について農地の減少と大規模化が進んでいるが、当別町の現在の土地利用の動向はどうなか伺いたい。

町長 近年公共施設や人為的な改廃により、耕地面積は平成三年の八千二百五十七haに対し、平成十二年には七千六百六十ha、七・二%の減少傾向となっている一方、農家戸数の減少も平成三年の千百六十四戸に対し、平成十二年で

九百四十七戸、十八・六%となり、戸当たり耕地面積は平成三年の七・〇九haに対し、平成十二年では八・〇九haと十四%増加となっている。

### 水田営農対策について

問 平成十二年度より水田営農対策、水田を中心とした土地利用型農業活性化対策が実施されている。それは、水田農業振興計画を策定した地域

に対し、麦、大豆、飼料作物の生産のために、基盤整備、機械施設の助成、技術営農指導などをを行うこととなつていて。昨年度から本町も取

り組んでいるが、どの様な状況にあり、どの様な取り組みをしているのか。また米づくりに対しどう対応しているのか伺いたい。

次に、米づくりについてだが、道内市町村ランク三で全道百二十市町村の中で五十五位となつており、転作強化ランクに位置付けられている。また、対応町はランク三で全道百二十市町村の中で五十五位となつており、転作強化ランクに位置付けられている。また、対応町はランク三で全道百二十市町村の中で五十五位となつており、転作強化ランクに位置付けられている。また、対応

努力をされ、目標に対し百%の達成を見ているところである。普及センターをはじめ、関係者の良品質米産地形成に努めに併せ、良品質米産地としての確立を図り、上位ランクの確保を関係者一体となつて、推進していく。



豊かな農業地帯

第四次総合計画

## 達成の見通しは



司議員

事業の優先度等を見極

町長

進捗状況は

問 第四次総合計画について  
だが、町長の任期中の進捗状  
況を伺いたい。

**町長** 先の議員にも答弁しているが、厳しい財政状況ではあつたが、町民の暮らしと福祉の向上を目指し、社会経済状況に即した第四次総合計画の策定、町営住宅の整備はじめとする各種社会資本の整備など、行政諸般にわたり最

**三選出馬は**  
**いつ決意したのか**

大限の努力をしてきた。今後も事業の重点度、優先度を見極め、第四次総合計画実現に向け、努力していく。

次に、役場庁舎の新築・移転は考えていない。

しかし、築三十一年を経過し、老朽化の進行と事務スペース等の確保が困難な現況であり、庁舎有効利用検討会で現有施設での有効活用の検討を進めている。

## 西当別小学校グランドの 拡張計画は

**町長** 三月議会時点では、後援会からの出馬要請を受けており、そのことを重く受け止めていた。なお、三選出馬の決意は、三月議会終了後に最も終判断をした。

するような方法はないのか」と質問したが、今までにそれを検討した経緯があるのか伺いたい。今年の春には、グランド南側に通信制高校の教室が建ち、南側への拡大は無理になつた。もう一つの方法として、東側の用地を確保することも考えられるが、教育長は町長に先行取得を要請するつもりがあるのか伺いたい。

次に、岩出山町への少年国内研修についてだが、参加考

次に、岩出山町への派遣団員については、学校別に参加人数の割り当てを行い、募集をしていて、団員の決定にあたっては、参加応募資格及び作文を提出してもらい選考しているが、特に参加応募資格の中には、学校生活あるいは地域の団体での活動等も応募資格に入っているので、その点等を重視した選考を検討していくたい。

西当小の狭いグランドを解消する方法はないのか

の選考方法は、どのような形で行われているのか。聞くところによると、作文が上手に書けなかつたから選考から漏れたと言う話もある。作文能力の善し悪しで、参加の当落を決めるということは、落ちた子供に心の傷をつけることになるのではないか。もう少し配慮した選考方法を検討すべきではないのか。

## 都市計画税が充当された街路事業



町長

**小野 広実 議員**

その目的が終了するまで

徴収をしていく

都市計画税は  
いつから課税しているのか  
問 都市計画が決定し用途地  
域に指定されると、法的に都

市計画税が課せられるが、何  
年からどこの地域が用途地域  
に指定されているのか。  
また、どれだけの課税額が

都市計画税は  
いつまで払い続けるのか

徴収されているのか。それぞ  
れどのような整備がなされ、  
その課税額がいくら使われて  
いるのか伺いたい。

町長 都市計画税は、都市計  
画事業または区画整理事業に  
要する費用に充てるため、こ  
れらの事業によって利益を受  
ける都市計画区域内の全部ま  
たは一部の区域で、土地また  
は家屋の所有者に対して課す

市町村の目的税であり、こ  
れらの事業に要する費用を負  
担していただくことになつて  
いる。

課税地域は、本町市街地の  
用途地域で昭和五十一年に三  
百一haが指定されており、本  
來は都市計画区域を指定した  
段階で課税できるが、昭和五  
十九年度から課税している。  
その後、平成二年に二十四  
ha、平成八年に五十二haと本  
町市街地の用途地域の見直し  
増をしており、平成二年の変  
更は、平成三年度から課税し、  
平成八年の変更は、平成九年  
度から課税しており、現在は、  
三百七十七haの地域である。

次に、都市計画税の収入金  
額は、平成十二度までに八億  
一千四百八十万円であり、決  
算書に基づく歳出は、これま  
でに、公園事業に約二十八億  
七千六百二十四万円、下水道

まだ出馬声明をしていない。  
先の質問で、三月定例議会で  
は聞かれなかつたので、声明  
をしなかつたと答弁している  
が、トップリーダーとしては  
いかがなものか。町長は優し  
く、誠実で良い方であるが、  
私の議員経験二年間の中で町  
長からは、いつも事務的な答  
弁しか返つてこない。町長の  
姿勢が見受けられなく、部課  
の生活を良くしていくために  
長の考え方を伝わつてこ  
ない。トップリーダーが町民  
の生活を良くしていくために  
は強い意志と指導力を持たな  
ければならないと思う。良い  
町長、優しい町長だけで、当  
別の将来を担うことが出来る  
のか。この財政難をどう乗り

事業に約百二十九億一千百八  
十二万円、区画整理事業に約  
三十六億六千三百八十五万円  
及び都市計画道路事業に約三  
十六億九千六百十八万円を平  
成十二年度までにそれぞれ事  
業投資を行つてある。

また、都市計画税は、その  
目的が終了するまでは徴収す  
ることになる。

町政に対する意欲が  
ないのでは

出馬するようだが、議会でい  
たよ。

町長の生の声で  
町政懇話会は

問 町政懇話会を数回実施し  
てたが、町民から「助役や部  
課長と町政懇談をするために  
参加しているのではない。町  
長と話をしたい。どうして町  
長は挨拶程度で終わつてしま  
うのか、その辺が不満だ」と  
いう声がある。このことにつ  
いて、町長の見解を伺いたい。  
町長 現在、町が開催をして  
いる町政懇話会は、私自身が  
進行役となつて取り進めてお  
り、懇話会の中で詳細な内容  
説明を求められた場合は、担  
当部課長をもつて説明をさせ  
る場合もあるが、議員発議の  
ようなことはない。

事業に約百二十九億一千百八  
十二万円、区画整理事業に約  
三十六億六千三百八十五万円  
及び都市計画道路事業に約三  
十六億九千六百十八万円を平  
成十二年度までにそれぞれ事  
業投資を行つてある。

越えて、町民の思いを町政に  
どのように反映させていくの  
か伺いたい。

町長 出馬表明に関する質問  
については、先の議員に答弁  
したように、三月議会終了後  
に最終判断をした。

次に、私の町政執行に対する  
姿勢についてだが、今後も  
町民の皆様の声に耳を傾け、清  
潔、公平な行政を全力で取り  
組んでいく。

## 町長の政治信念、清潔・公正・公平は守られているか



**高谷 茂 議員**

各種委員の選任・交際費の取扱についてはより一層の透明性に努める

で選挙をしているのではない  
かとの誤解を招くことを現職

**町長**

依頼を取り下げるべきだ

問 職員組合の資料によると  
四月十八日に町長は口頭で支  
援要請をしている。

現職の町長が、そのもとで  
働く職員に対して推薦を依頼  
することは、職員にとって大  
きな負担とならないのか。

四年前の立候補の時も、町  
長は組合と職員の生活水準の  
向上を目指すことなどを内容  
とする確認書を取り交わして  
推薦をもらっている。

不況の中で毎日の生活が大  
変な町民が多い中で、役場職  
員の生活水準が下がらないこ  
とを町長と職員組合が、こつ  
そりと町民も知らない所で確  
認し合って推薦をもらつてい  
ることを町民に理解してもら  
うことは難しい。役場ぐるみ



町長は職員組合に推薦依頼すべきではない

の町長としては絶対に避ける  
べきだ。

歴代の町長の多くが推薦依  
頼をしなかつた理由もそこに  
ある。

町長は今期については、推  
薦依頼を取り下げて、職員一  
人一人の判断に任せるという  
自信を持った態度で、三期目  
に臨むべきと考えるが、町長  
の考えを伺いたい。

町長 私の後援会が推薦依頼  
をした件については、組合が  
それを受けて取り組むのは、  
組合の判断で評価・検討する

もので、私が干渉できるもの  
ではない。むしろ、組合と対  
話の立場であると考えるから  
こそ、推薦依頼をしているも  
のである。

なお、過去に私以外で組合  
の推薦を受けた方は、昭和五  
十年の上口正一氏である。

町長は特定の議員に  
気を使い過ぎていないか

問 国民健康保険運営協議会  
にて三十年近くも同一の議員が  
任期が切れる。今後も同様の  
選任が続いている。伊達町長に  
なつてからも八年間選任は続  
いていて、今年九月三十日に  
選任されていて、この議員が  
選任を続けていくつもりか考  
えを伺いたい。

また、この議員が書記長を  
している農民同盟という任意  
団体があるが、十二年度の町  
長交際費を一覧すると七月に  
五万円、十月に五万円、十一  
月に五万円、二月に三万円と  
合計十八万円の交際費が支援  
金として支出されている。一  
回の支出金額として最高額に  
近い。

町長は常日頃、清潔・公正・  
公平を口にされるが、この様  
な交際費の使い方では、町民  
から見ても公正・公平には見  
えない。

町長の交際費や各種諮問機  
関の役員の選任などは、町長  
が何を大切に考え、どこを見  
て行政をしているかという一  
つの基準になる。現況の選任  
のあり方、支援金の支出のあ  
り方、特定の議員にあまり  
にも気を使い過ぎるもので、  
町民に誤解を招くと思うが、  
町長の考え方を伺いたい。

また、選任や交際費のあり  
方にについて新しいルールを作  
り、町民がだれでも理解でき  
るものにすべきと思うが、町  
長の考え方を伺いたい。

町長 諮問機関の委員の選任

については、私はその任に適  
任と思って選任しており、結  
果として長期にわたつたもの  
で、私の政治信条に相反する  
ものとは考えていない。

また、交際費の支出につい  
ては、要請があつた場合、そ  
の目的、内容を検討し、そ  
の執行を判断しており、今後も  
支援要請があれば同様の取扱  
をしていく。

なお、各種委員の選任のあ  
り方、交際費の取扱について  
は、より一層の透明性の確保  
に向けて努力していく。

その他の質問事項  
・町有財産の有効活用につい  
て

## 農業後継者に 意欲の持てる施策を



**田畠富美男**

**議員**

町長

後継者支援制度や  
地域作物振興事業等を実施している

### 農業をいかに守るのか

問 町長は、私の誓いという中で、「基幹産業の農業を守り、基幹産業の安定を図る」と言っている。

水稻の休耕面積が全体の六十八%を強いられている中、農者の意欲をなくすのではないか。

美しい農村と言つてゐる人もいるが、経済なくして農業は成り立たない。まず第一に農業の経済を維持していくための支援をお願いしたい。

また、札幌近郊の町として新規就農者の希望が多くある進んでいる中、当別町の農業発展につながる施策として支

援すべきではないのか。

次に、米価低迷等農業が厳しい中、国営の土地基盤整備が進んでいたが、当初計画での米価は、一俵あたり二万二千円と想定されていた。

しかし、現在は一万三千円とも言われており、さらには事業費も膨らみ町等の支援なしでは負担金を支払えるものではないので、行政の支援をお願いしたい。

また、切り花全道一を誇っていた花き栽培が、価格低迷により、大変な打撃を被つてゐると聞いている。基幹産業の主産作物である花はないよう支援指導をすべきではないのか。

町長 水稻を中心とした良質米産地としての確立や、高品質

河川改修について

問 私どもの地域に、一級河川四十二線旧篠津川という川がある。これは、幹線排水路で、町有林や色々なところから水が集まり運河を通り石狩川に抜ける川である。

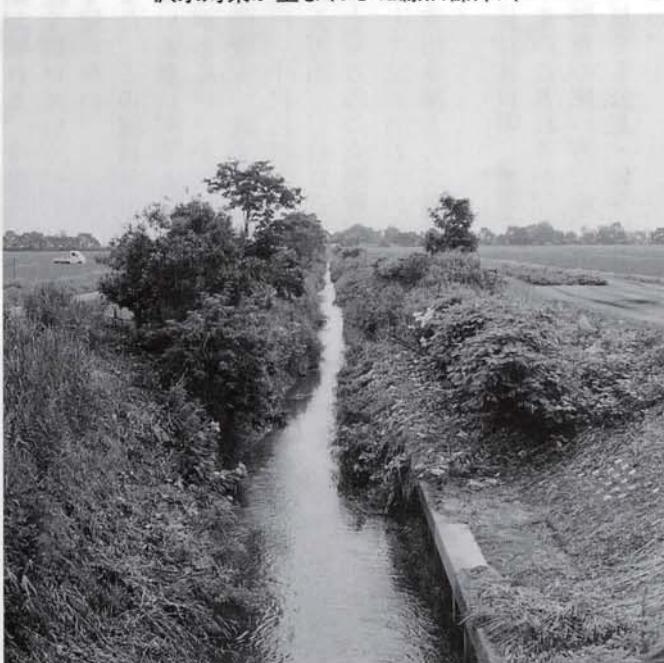
今、国営事業が進められていて、町歩が事業から外れ、北十五号以北国道までが取り残されている。以前は、災害復旧事業といふことで、部分的にやつていたが、最近は国も厳しくなつて災害事業も思うよ

質な大豆産地としての確立、野菜の産地指定等関係者一體となつた取り組みを推進していく。

また、町外からの新規就農希望者に対しては、道の制度の活用や営農就農環境づくり等、関係機関と一緒に、相談や支援活動を実施している。

次に、花き栽培についてだが、社会経済情勢の大きな変化から、近年価格が低迷し、厳しい状況と伺つている。朝日農業賞を受賞した実績の生産組合が中心の産地であり、本町の特産品として定着しております、今後も必要な支援をしていく。

### 沢水対策が望まれる42線旧篠津川



うに進まなくなつていて、町としても、道に対し対象外部分の改修を強く要請願いたい。

また沢水対策だが、沢地帯は事業も起こされず、非常に苦労している。町有林から流れれる水が、民地の用地通り排水されているので、町としての対応が難しいとは思うが、この特殊性を踏まえ、計画的に調査し、改善を図るべきではないのか。

次に、沢水対策についてであるが、行政面積のうち、六十二%の山林を有する本町では、山合いに開発された耕地や住宅も多く、多くの沢水処理問題を抱えている。

状況を確認して各種補助事業の対応も調査していく。

町長 篠津川の改修については、北十五号から国道二七五号までの区間について、河川管理者の道に対し、関係する

業といふことで、部分的にやつていたが、最近は国も厳しくなつて災害事業も思うよ

## ハンセン病原告団に対する 上告断念をどう考える



**梅治 議員**

遅きに失した感は否めないが  
適切な判断だとと思う

**ハンセン病患者に対する  
町長のおもいは**

問 ハンセン病原告団に対する政府の上告断念を、町長はどう考へるのか。

私は、ハンセン病にかかりて、親・兄弟と別れ、そして自分の骨も家族が受け取りに来てくれない。そういう状況の人達を考へると、その人達のご冥福を心から祈りたい気持ちでいっぱいであるが、町長は、それらのことを知つた今、当別町にはそういう人がいないのかどうか、そして、もしもいたらどうしようと考へているのか伺いたい。

町長 我が国のハンセン病対策は、強制収容と強制隔離により、約半世紀にわたり、患者とその家族は社会からいわれぬき差別を受け続け、幾多

の辛酸をなめてきた。議員発議のとおり、政府としてもハンセン病国家賠償請求、訴訟請求、訴訟判決について控訴しないことを決定し、衆議院では六月七日、参議院では八日には、國家が責任を認める決議をした。遅きに失した感は否めないが、私としては適切な判断であると感じている。

また、当別町にハンセン病患者がいるかどうかは承知し得ないところであるが、もしいれば町としても温かい手を差しのべなければならないと考えている。

問 農業者や中小商店の現状をどうとらえているのか  
町長 当別町の農業者や中小商店の現況をどうとらえているのか、対策を伺いたい。



合意を得てからの事業執行を

開が急務と考えている。そのためには、地域住民、商業者、商工会と町が横の連携を保ちながら、活性化に向けての検討が必要である。本年度は商業活性化基本構想を策定する予定であり、その作業ステップとして次の段階へ進むことが、将来に向けての商店街づくりにつながると考へている。

町長 農業を次代の担い手に継承可能な価格補償制度化、経営所得安定対策等の早期確立が必要であり、国に陳情もし、更には、生産者や関係団体と連携し、地域農業の継続に最大の努力をしていく。

次に、中小商店についてだが、消費者のニーズに応えるべく、本町の商業集積地を魅力ある商店街として再生し、購買力向上に向けての施策展開が、消費者のニーズに応えるべきも、商業活性化基本構想を策定する予定であり、その作業ステップとして次の段階へ進むことが、将来に向けての商店街づくりにつながると考へている。

問 区画整理事業は百%の合意を得てから  
町長 農業を次代の担い手に継承可能な価格補償制度化、経営所得安定対策等の早期確立が必要であり、国に陳情もし、更には、生産者や関係団体と連携し、地域農業の継続に最大の努力をしていく。

次に、先の議員の答弁で、町長選挙に立候補される予定の方に、注意をした事実があると言つていたが、当別町議会議長名で「当選に向け、貴団体の推薦を賜りたくお願ひ申し上げます。平成十三年四月二十日（公職名を記載）」という文書を私も持つていて、このことについて、注意をしたのかどうか伺いたい。

選挙管理委員会事務局長 指摘の文書については、実例判例集により説明して、疑問の持たれることのないよう取り進められることを申し入れましたところ、真摯に受け止めていただき、善処していただけたものと、私自身は判断したのでそれ以上の対応はしていない。

# 議会のうごき

6 13	6 12	6 11	6 8	6 7	6 6	6 5	6 4	5 30	5 29	5 28	5 17
学園都市線電化・複線化促進特別委員会	議会運営委員会	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	議会運営委員会	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	議会運営委員会	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	議会運営委員会	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	議会運営委員会	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	議会運営委員会
栃木県河内郡河内町議会来	産業常任委員会	栃木県河内郡河内町議会来	産業常任委員会	栃木県河内郡河内町議会来	産業常任委員会	栃木県河内郡河内町議会来	産業常任委員会	栃木県河内郡河内町議会来	産業常任委員会	栃木県河内郡河内町議会来	産業常任委員会
当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	文教厚生常任委員会
第三回定例町議会（23・24休会）	議会運営委員会	第三回定例町議会（23・24休会）	議会運営委員会	第三回定例町議会（23・24休会）	議会運営委員会	第三回定例町議会（23・24休会）	議会運営委員会	第三回定例町議会（23・24休会）	議会運営委員会	第三回定例町議会（23・24休会）	議会運営委員会
議会運営委員会	建設常任委員会	議会運営委員会	建設常任委員会	議会運営委員会	建設常任委員会	議会運営委員会	建設常任委員会	議会運営委員会	建設常任委員会	議会運営委員会	建設常任委員会
文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会
議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
支庁管内町村議員研修会（厚田村総合センター）	平成十三年度第二十回石狩議員研修会（北海道厚生年金会館）	平成十三年度北海道町村議員研修会（北海道厚生年金会館）	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会
建設常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	建設常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	建設常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	建設常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	建設常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	建設常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会
議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会

## あとがき

今年の夏は六月は好天が続き、雨が降らない日が続いた。

しかし、天気というものは、ちゃんと辻つまが合うものだ。七月は北海道にも、本州並みの“つゆ”があるがごとく、よく雨も降るし、蒸し暑い日も多い。

議会の方でも、六月定例会は、いつもと違う雰囲気の中で開催された。なぜなら、正副議長選挙があつたことと、合わせて二年ごとに改選される常任委員会の構成替えが行われたことである。

慣例となつているこの時期の定例会での改選は、外の暑さ以上に白熱したものがある。

また、町民にとつても過日行われた町長選挙は、四年に一度の町民の信任を受ける大事な選挙であった。

新町長の初登庁は八月二日以降のことだが、初心を忘れず、今後の活躍に期待したい。

今回から、“あとがき”は担当委員を決めて書いているので、今後に乞う御期待。

議会広報特別委員会（島田）

